

## ▶ 国民年金のお知らせ

申 問 上越年金事務所国民年金課(☎025-524-4112)または国保年金課(☎025-520-5716)、各総合事務所

### ● 国民年金保険料の免除・納付猶予制度の受付開始

☎国民年金保険料の納付が経済的に困難な人 ☎令和8年7月以降分の申請開始日=7月1日☎(令和8年度分の学生納付特例は、4月以降随時受け付け)

☎免除・納付猶予申請および学生納付特例申請は、マイナポータルを利用した電子申請からも手続きが可能です



### ● 追納制度について

国民年金保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内に後から納付(追納)することにより、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。



## ▶ 国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

☎国民健康保険に関すること=国保年金課(☎025-520-5714)

後期高齢者医療制度に関すること=新潟県後期高齢者医療広域連合(☎025-285-3222)または国保年金課(☎025-520-5717)

### ● 令和8年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお知らせ

令和8年度の保険税(料)は、7月から納付が始まります。保険税(料)の金額や納付方法は、7月中旬にお知らせします。お支払い方法は、納付書、口座振替、年金からの天引きのいずれかです。お手元に届くお知らせを必ずご確認ください。



### ● 子ども・子育て支援金の徴収が始まります

令和8年度から、子どもや子育て世帯を支えるための「子ども・子育て支援金」制度が開始され、全ての医療保険制度において、保険税(料)に加えて「子ども・子育て支援金」が徴収されます。

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している人の金額などについて詳しくは、7月にお送りするお知らせでご確認ください。



### ● 資格確認書などをお送りします

8月1日☎以降にご利用いただける資格確認書などを、上記とは別に7月中旬に郵送でお届けします。

送 付 内 容	
国民健康保険	後期高齢者医療制度
<p><b>マイナ保険証をお持ちでない人</b> 資格確認書(空色・カードタイプ)</p> <p><b>マイナ保険証をお持ちの70歳以上の人</b> 資格情報のお知らせ(白黒の書類)</p> <p>※マイナ保険証をお持ちの70歳未満の人へ送付するものではありません。引き続きマイナ保険証をご利用ください。</p>	<p><b>マイナ保険証をお持ちでない人、85歳以上の人</b> 資格確認書(ベージュ色・ハガキサイズ)</p> <p><b>マイナ保険証をお持ちの84歳以下の人</b> 令和8年度から、マイナ保険証の利用状況などに応じて「資格情報のお知らせ」をお送りします。医療機関を受診する際は、引き続きマイナ保険証をご利用ください。</p>
郵 送 方 法	
<p>ご不在でも受け取ることができる「普通郵便」でお届けします。 「簡易書留」による郵送を希望する場合は、7月2日☎までに連絡してください。</p>	

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談



申 7月24日☎まで

保育ルームあり ☎6カ月以上  
小学生 定 未就学児5人  
程度、小学生5人(申込順)

624)

☎025・527・3

降に男女共同参画推進セン

時 8月5日☎午前10時~午後0時15分 所 市民プラザ ☎

保護者、教育・医療・子育て支援などに関わる人 定 30人

(申込順) ☎霜鳥めぐみさん

(保健師) 申 7月6日☎以

です。

を、大人が受講しその感想などをグループワークで共有します。性について学び、互いに尊重する関係を考えます。

包括的性教育は、ユネスコなどが示す国際ガイドラインをもとにした性教育の考え方は、

講師が県内の学校で行っている子ども向けの性教育講座を、

体験型！包括的性教育講座

もよおし・講座